



住民税非課税・所得割非課税世帯等の皆さまへ

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急 支援給付金(子育て世帯への加算分) のご案内

子育て世帯の支援のため、**給付金の支給**を実施します!

1. 支給対象者

令和5年度「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金
(追加分)」を受給した世帯

※対象となる児童の範囲は18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間に
ある児童

2. 支給額

児童1人当たり **5万円**

3. 給付金の支給手続き

令和5年12月1日において、町の住民基本台帳に記載されている18歳以下の児童

▶ 給付金は、**申請不要**で受け取ることができます。

▶ 令和5年度「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(追加分)」
を支給した口座に振り込みます。

※給付金の支給を希望しない場合は、受給拒否届出書を保健福祉課または各支所等に提出
してください。

令和5年12月2日以降に出生した児童及び住民基本台帳に記載されていない児童
で、生計が同一であると認められた児童

▶ 給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

▶ 申請書に振込先口座などを記入して、必要書類と一緒に
保健福祉課または各支所等に、**直接**、または**郵送**でご提出ください。

▶ 給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座
に振り込みます。

※提出期限：**令和6年8月31日**

お問い合わせ

伊方町役場 保健福祉課 地域福祉係



0894-38-0217

受付時間 平日 8:30~17:15